

劉虬の無量義經序の背景

古田 和 弘

南斉の居士劉虬（438-486）は無量義經の序文を著わし、出三藏記集にそれは収録されているが、この無量義經序は、經序とは言いながら、經說の内容について闡說するところ甚だしく、僅かに、この經の教判上の位置を劉虬自身が立てた五時七階說において法華經の前經として指定しているにとどまる。そして専ら、この經の伝訳の緣由を纏說することと、宋斉にわたつて教界を賑した頓悟漸悟の爭論において頓悟義を正当と認むべき所以を力說すること、この二点に序文の主眼が置かれていることは一見して明らかである。そもそも無量義經という經典は、南斉の曇摩伽陀耶舍なる天竺僧の訳出にかかるとして記録され（出三藏記集卷二）、法華經の開經として喧伝されているが、実は中国撰述の偽擬經典であることが指摘されて既に久しく（荻原雲来「無量義とは何か」『荻原雲来文集』所収）、また、出三藏記集の記録は劉虬の經序の記載を採用して成つたものであり、經序の作者劉虬その人が無量義經の編纂者ではなかつたとの想定もなされている（横超慧日「無量義經について」『法華思想の研究』所収）。しかも無量義經の編纂の意図は、偏に法華經に準拠しつつ頓悟說を擁護することにあつたと見られている（同右）。

竺道生（359-434）が、法華經の一乘真実三乘方便の教説を發展さ

せ、得意忘象の理によつて、得悟の過程に段階を認めない頓悟成仏義を唱へ出したために教界に物議を醸したが、道場寺の慧觀（元嘉年間351-385歿、71歳）が漸悟論を以てこれに応酬し、その後、曇無成・僧弼・僧鏡・法昂・僧維・慧麟・法綱・慧琳・王弘などという道俗が漸悟論に立つて盛んに頓悟義を批判した。他方、頓悟義の支持者としては、宝林・法宝・謝靈運・道愍（歿）・法慈・僧璩などという人々が相繼いで漸悟論者からの非難に対抗したのであつた。今の劉虬が無量義經序の中で頓悟義の顯揚に努めるまでには、五十年余にわたる断続的な頓漸の対立論譯の積み重ねがあつたわけ、劉虬の主張はその一連のものと見るができる。しかも彼は新たな經証をその論拠としたのであつた。しかしながら、道生による頓悟成仏義の創唱以来、劉虬の經序の撰述までの間に、涅槃經や勝鬘經などが新たに伝訳せられ、それに伴つて義學の急速な進展が見られたことを考慮すると、劉虬の頓悟論は、単に従前の對抗的な姿勢の直線的な継承というにとどまらず、もう少し複雑な背景をもつてはなかないかと考えられるのである。

劉虬が無量義經序を著わした南斉の永明三年（483）から遡ること二十年余の宋末に、頓悟漸悟の二つの立場の対立關係に対して、或る打解策が講じられたと見られる形跡がある。すなわち、高僧伝（巻七）の法瑤（珍）の伝によると、法瑤は宋の孝武帝の命によつて「頓漸二悟をして義のおの宗あらしめた」というが、頓漸二悟をして宗あらしめたというのは、互いに厳しく対立し合う頓悟論と漸悟論の双方の主張を承認しつつも、そのいずれか一方を支持するのではなく、何か別の発想に基づく包括的な折衷ではなかつたかと考えられるのである。また同時代のやや後輩に当たる曇斌の伝（同

上)には、彼が頓悟漸悟の義を述べると、時に心鏡の徒が互いに正邪を争っていたが、賦の整然たる論評に対して反論できる者はなかったと記している。いま、これらの記載に従うと、拔差しならぬ対立関係について、王権からの或る種の関心がはたらいたことが知られるとともに、折衷もしくは揚棄による打開案には余程の堅固な論拠があつたのではないかと考えられるのである。

これとは別に、やはり宋末の大明四年(880)竺道生の弟子の道攸(猷)が孝武帝の命に応じて勝鬘經を講じ、勝鬘經の經説に拠つて頓悟論を開陳したところ、競弁の徒から批難の聲があがつたが、攸はこれに厳しく応酬したという記録もある(出三藏記集卷九勝鬘經序、高僧伝卷七道猷伝)。そしてこれは、元嘉十三年(436)に漢訳された勝鬘經が、教義学上の研究の進展とともに、頓悟漸悟の論争の渦中に置かれ、双方の論拠として採用する試みがあつたことを意味するであろう(詳しくは拙稿「中国仏教における勝鬘經の受容と展開」『奥田慈応先生喜寿記念・仏教思想論集』を参照)。ところが、あたかもこれに前後して、勝鬘經という經典を般若・法華・華嚴・涅槃といった既に親しまれていた主要經典との関連で如何に位置づけ、体系づけるかということが教界の懸案となつていた。すなわち勝鬘經をめぐる教相判釈の問題である。当時、最も説得力をもつたと見られる教判学説としては、慧観の二教五時教判があつたが、これは周知のように諸經を頓教と漸教との二教に分ち、漸教を更に五段階に分けるという教判である。この教判が安定した支持を得ていたところへ新たに判釈すべき勝鬘經が加わることとなり、学界は苦心するのであつたが、結論的に云つて、慧観の二教五時教判の上に偏方不定教なる判目を新設して三教五時判とし、勝鬘經を頓教と漸教と

の二教とは別の第三教たる不定教として判釈するということで一往の結論を得たのであつた。このときの不定という発想は、恐らく涅槃經に基づくと思われる。特にその迦葉品などに、本来は不成仏とされる一闍提の仏性について、その有無を決定的に判断することは執着であつて、一闍提の仏性は不定であると解するべきだと説かれる論理、それが大きく作用したことは想定に難くない(拙稿「偏方不定教について」大谷学報五六―一)にやや詳説した。こうして頓漸の二教との関連で勝鬘經の判教を試みるのに、一方に偏することゝ邪執として退けて不定教としたわけであるが、偏執の排除こそは仏教の根本義である上に、般若經を通して培われてきた中国仏教の基本であり、しかもそれが南朝仏教において至高の經とされた涅槃經の所説を根拠とするならば、不定という考え方がこの上ない權威をもつのは当然である。翻つて、頓悟漸悟の厳しい対立関係の打開の方策として、そのいずれかの一方の立場に固執することの非を実証するに当つて、以上の如き涅槃經に拠つた論法の適用は十分に可能であつた。

さて、こうした経過があつて、その上で劉虬が無量義經を著わし、頓悟成仏論の正当性を強調したとすれば、それは単に漸悟論への対抗というにとどまらず、むしろ頓悟漸悟の対立関係の中に妥協的ともいへば折衷案の夾雜を許さず、またその折衷案が南朝仏教の涅槃經至上主義によるならば、それに対する批判もしくは巻返しであつたことになる。道生の頓悟義の基本がそこにあつたように、更めて法華經を掲げて爛熟した南朝涅槃學の大勢に抵抗を企てたものと見ることができようであらう。